

笠原工業株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：有給休暇の消化率の向上のため、年間5日以上の有給休暇計画取得を行う。

《対策》

- 平成28年4月～ 消化率について現状把握を行う
- 平成28年6月～ 実施方法について検討を行う
- 平成28年7月～ 労働者代表との協議を開始する
- 平成28年8月～ 労働者代表と協定を結び、一般社員への周知及び
ホームページなどによる取り組みの周知
- 平成28年9月～ 次期年間カレンダーへの反映をする

目標2：平成28年8月までに所定外労働を削減するため、ノー残業デーを水曜日の他、給与支払日に追加設定、実施する。

《対策》

- 平成28年4月～ 現在のノー残業デーの現状を把握
- 平成28年6月～ 社内検討委員会での検討開始
- 平成28年8月～ 給与支払日のノー残業デーの実施

現場の管理監督者への研修及び社内広報誌による社員への周知